第50回

定時株主総会
招集ご通知

ココロ揺さぶる瞬間（とき）を創り、
世の中を次へ動かす。





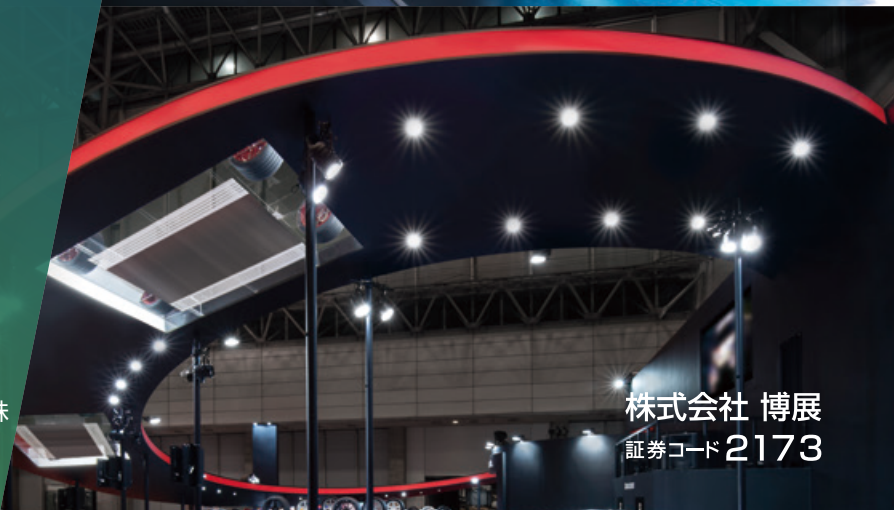

日時 | 2019年6月26日（水曜日） 午前10時開催

場所 | 日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号

議案 |
第1号議案　定款の一部変更の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　取締役に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件

株式会社 博展
証券コード 2173

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

世の中の消費行動における価値基準がモノからコト（経験や体験）へと変化している中、当期より新たに設定した中期ビジョン「ココロ揺さぶる瞬間（とき）を創り、世の中を次へ動かす。」が社内に広く深く浸透し、「Experience Marketing※」の先駆者として、当期も様々な新しい体験価値を世の中に届けてまいりました。

2018年3月期より収益性の改善を経営の最重要課題と位置付けており、当期は高付加なサービス提供による顧客1社あたりの売上高の向上やプロジェクト毎の適正な利益確保など安定した採算構造の確立を志向してまいりました。加えて、徹底したコスト管理を全社一丸となって継続した結果、売上高は堅調に推移し、営業利益も期初予想値を上回る増益となりました。

さて、東京オリンピック・パラリンピックの開催が来年に迫っております。

私自身、1964年東京オリンピックの開催時は、まだ小学生でうっすらとした記憶しか残っていないので、オリンピックというビッグイベントが再び東京で行われることに、今から胸を高鳴らせております。

当社におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、関連イベントの需要増加が見込まれる一方、展示会場の使用が制限される予定であることから、営業リソースを展示会出展からイベントプロモーション分野へシフトすることで体制強化を図るなど、外部環境の変化に先行した改革を実施しております。



代表取締役社長　**田口　徳久**

今後も、経営理念である「Communication Design®〜人と人の、笑顔が創り出す未来へ。〜」を体現し、様々な体験価値を世の中に届けることで“ココロ揺さぶる”豊かな社会を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※：人と人とが直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動を「Experience Marketing」と定義しています。

2020年3月期～2022年3月期　中期経営計画（連結）

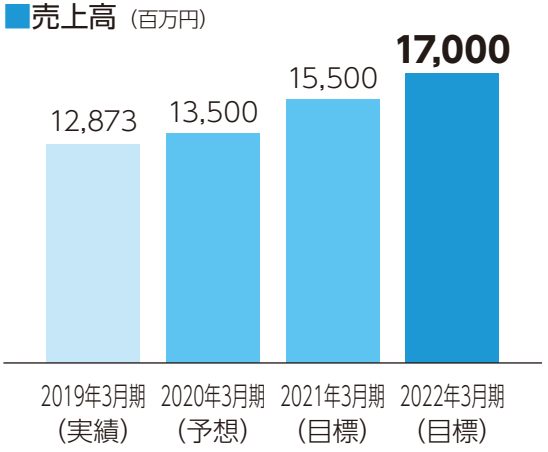

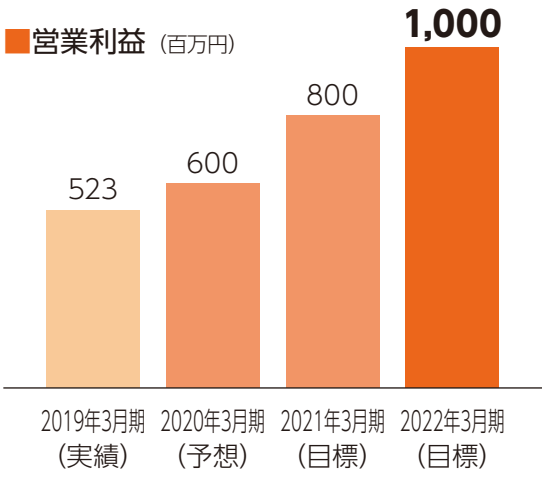

■中期経営計画達成のための取り組み

1　Experience Marketing市場をリードするコアコンピタンスの確立

- 新たなマーケティング手法を取り込みサービス領域を拡大
- マーケティング効果の見える化、顧客のエンドユーザー目線でのサービス開発、グローバル対応等、顧客要望に応える新たなソリューションを開発

2　業務プロセス改善と戦略的IT活用によるオペレーション改革の推進

- 複雑かつ多様な業務オペレーションの整備
- 最新のITサービスの積極的な開発・導入による全社の労働生産性の向上

3　Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

- 顧客に寄り添い、高い要望を実現するために努力を惜しまない人材の獲得・定着化
- 高度な専門性を有する人材を育てる仕組みの構築と人事制度の見直し

経営理念／ビジョン

Philosophy
経営理念

Communication Design®

人と人の、笑顔が創り出す未来へ。

Vision
ビジョン

ココロ揺さぶる瞬間（とき）を創り、
世の中を次へ動かす。

人と人が出会う“場”とそこで生みだされる“体験”を、より価値あるものにするために、
私たち博展は、“コミュニケーション”に関わる様々な「表現」「手段」「環境」を“デザイン”します。
世界中のコミュニケーションに、新たな可能性と、イノベーションを巻き起こしていきたい。
より良い「Communication Design®」の提供を通して、
感性あふれる豊かな社会づくりに貢献すること。
それが私たち博展のミッションです。

TOPICS 全社で新Visual Identity※を制作

「体験」を大事にする企業として、全社のキックオフにて、
社員参加型で博展の新しいVisual Identityを制作しました。








※ Visual Identityとは、ロゴやシンボルマークを中心として、企業の理念やビジョン等の視覚的な展開を統一する活動です。

株主還元について

株主総利回りは過去2年間で大幅に伸長。
今後も積極的な株主還元に取り組んでまいります。

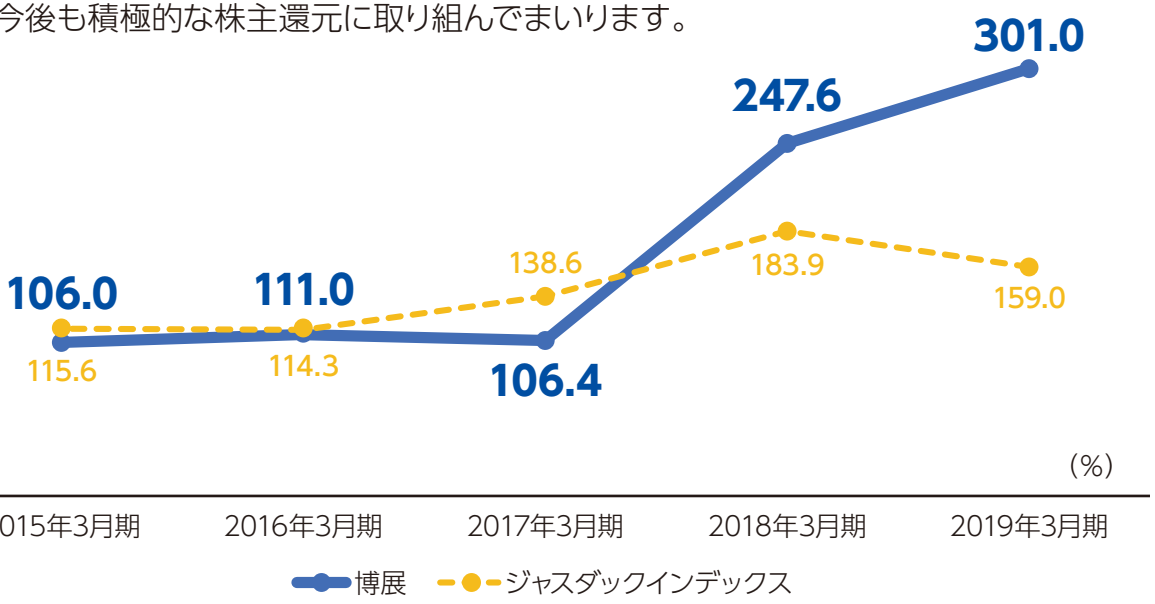

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
株価（円）	259	267	273	254	611	739
配当（円）分割後	―	7	7	7	8	10
株価＋配当累計（円）	―	274	287	275	640	778
株主総利回り（%）	―	106.0	111.0	106.4	247.6	301.0

※1.当社は、2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しており、2014年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株価及び配当を調整しております。
2.株式総利回りとは、株式投資によって得られた利益（配当とキャピタルゲイン）を投資額（株価）で割った比率を示します。

受賞TOPICS

国際的な独デザイン賞「iFデザインアワード2019」にて
博展が手掛けたプロジェクトが最高位の金賞を受賞
～ HAKUTEN CREATIVEとして3年連続 累計8点の受賞、金賞は初 ～

GOLD AWARD 2019

「EXPERIENCE A NEW ENERGY」 (インテリア・内装部門)

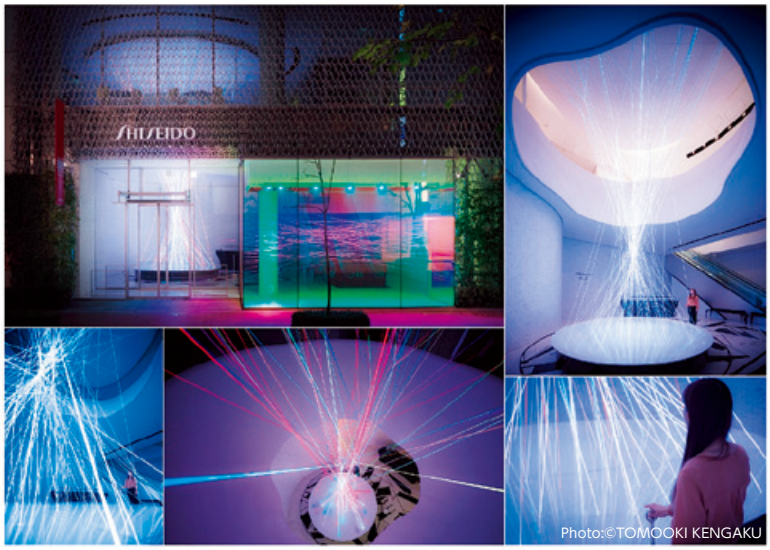

<作品概要>

代表者	資生堂
展示場所	東京・銀座
展示期間	2017年11月～12月
クリエイティブディレクション	SHISEIDO Team 101、WOW
設計・施工	博展

動画はこちらから

<その他の当社iFデザインアワード2019 受賞作品>





Pick Up　HAKUTEN CREATIVE 2018 受賞実績

GOOD DESIGN AWARD　グッドデザイン賞 入賞





体験型 展示ブース［第45回 東京モーターショー 2017 - Audi ブース］

EXHIBIT DESIGN AWARDS 2018 GOLD



DSA日本空間デザイン賞 2018 金賞



NDF ディスプレイ産業賞 2018 奨励賞



FRAME AWARDS 2019





EXIBITION OF THE YEAR PEOPLE CHOICE

38 AWARDS in 2018

HAKUTEN CREATIVE

サイト

サステナビリティへの取り組み

サステナブル・ブランド活動

SDGs※への機運が高まる中、当社はイベントやメディアを通じて日本市場にサステナビリティの考えを広めることが企業責任であると捉え、日本におけるサステナブル・ブランド（SB）コミュニティ活動に取り組んでいます。

※ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。

「サステナブル・ブランドジャパン（SB-J）」のメディア・サイト
http://www.sustainablebrands.jp/

サイト

サステナブル・ブランドの活動の柱



サステナブル・ブランド国際会議の開催



SBコミュニティ活動の一環として、多くの企業関係者や識者が議論を重ねる国際会議を日本国内では当社主催で2017年3月からスタートしました。

2019年3月には、第3回目となる「サステナブル・ブランド国際会議2019東京」を過去最大規模で開催しました。

SB 2019 TOKYO

登壇者	189
ブランド	150
セッション	63
来場者	2,240

REDESIGNING THE → GOOD → LIFE

次回はSDGs未来都市である横浜で開催決定

SB 2020 YOKOHAMA

■イベント名　サステナブル・ブランド国際会議2020横浜
■開催日　2020年2月19日（水）・20日（木）

※ 詳しい内容は、今後サステナブル・ブランド ジャパンのメディアサイトやFacebookで発信してまいります。

グループ会社 TOPICS

AIチャットボットとの会話で、数千万件のファイルから検索ができる『Cogmo Attend with ファイルめがね』の提供を開始



サンプル画面

Cogmo Attend
Webサイト

【株式会社アイアクト】
AIチャットボットに高度な検索スキルを学習させることで、ファイルサーバー内のファイルをスピーディに検索することを実現するCogmoシリーズの新製品「Cogmo Attend with ファイルめがね」を2018年12月にリリースいたしました。

動画制作マーケットプレイス『CM STUDIO』のサービス提供を開始 ～5G通信を目前に活性化する法人の動画活用をサポート～



<豊富なプロ仕様のテンプレートや素材を選択>



<自動で複数パターンの動画を提案>

【株式会社スプラシア】
自動動画生成エンジンを活用して、ハイクオリティなCM動画を制作できるクラウドサービス「CM STUDIO」を2019年3月にリリースいたしました。

CM STUDIO
Webサイト

招集ご通知

証券コード 2173
2019年6月7日

株主の皆様へ

東京都中央区築地1丁目13番14号
株式会社博展
代表取締役社長 田口 徳久

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.	日　　時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2.	場　　所	日本橋室町野村ビル（YUITO） 野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
3.	目的事項	
	報告事項	1. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	
	第1号議案	定款の一部変更の件
	第2号議案	取締役5名選任の件
	第3号議案	監査役2名選任の件
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件
	第5号議案	取締役に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件

以　上

（お願い）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに招集ご通知添付書類に関する事項
   （1）本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.hakuten.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがいまして、添付書類に含まれます連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
   （2）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.hakuten.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト(https://www.hakuten.co.jp/)に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〈剰余金配当の実施〉

定款第40条の定めにより、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき、1株当たり10円の期末配当を、2019年6月10日よりお支払いいたします。

詳細につきましては、同封の『配当金のお支払いについて』をご覧ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　定款の一部変更の件

1. 提案の理由

　補欠監査役の選任の効力及び補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、補欠監査役の選任決議の効力を4年とし、重複する条文を削除するものであります。

2. 変更の内容

　変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（任期）	（任期）
第32条　（条文省略）	第32条　（現行通り）
2　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	2　（削除）
（補欠監査役）	（補欠監査役）
第33条　（条文省略）	第33条　（現行通り）
2　補欠監査役の選任決議の定足数は第29条第2項の規定を準用する。	2　補欠監査役の選任決議の定足数は第31条第2項の規定を準用する。
3　第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。	3　第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。
4　補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。	4　補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第2号議案　取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役の全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	田口（たぐち）　徳久（とくひさ）	代表取締役社長			再任
2	渡辺（わたなべ）　幸人（ゆきと）	取締役コミュニケーションデザイン本部長			再任
3	田中（たなか）　雅樹（まさき）	取締役経営本部長			再任
4	原田（はらだ）　淳（あつし）	取締役			再任
5	金森（かなもり）　浩之（ひろゆき）	取締役	独立	社外	再任

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

田口（たぐち） 徳久（とくひさ） (1956年6月8日生)

再任　所有する当社株式数 36,100株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1983年 7月	当社入社
1985年 4月	当社取締役
1992年 2月	当社代表取締役社長
2010年 6月	当社代表取締役会長
2012年10月	当社代表取締役会長兼社長
2014年 6月	株式会社アイアクト取締役
2015年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2016年 6月	株式会社スプラシア取締役

取締役候補者とした理由

田口徳久氏は、当社の代表取締役として長年にわたり業容拡大に寄与しております。経営者としての豊富な実績とリーダーシップを、今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

2 渡辺（わたなべ） 幸人（ゆきと） (1961年5月2日生)

再任　所有する当社株式数 14,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	株式会社リクルートコミュニケーションズ入社
2005年 4月	同社執行役員兼住宅制作局長
2010年 7月	株式会社ソニック入社　営業部長
2011年 1月	当社入社
2011年 4月	当社人材マネジメント部長
2014年 6月	当社取締役クリエイティブ局長
2016年 4月	当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長
2017年 4月	当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長
2019年 4月	当社取締役コミュニケーションデザイン本部長（現任）

取締役候補者とした理由

渡辺幸人氏は、主に営業や人事領域に豊富な業務経験を有し、当社入社後はクリエイティブ分野や制作分野にも携わるなど、業務全般を熟知しております。今後もその知見を、取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

3 田中（たなか）　雅樹（まさき）（1964年4月7日生）

再任

所有する当社株式数　2,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	日榮建設工業株式会社入社
2004年 5月	同社経営企画部長
2006年 4月	株式会社ホリウチコーポレーション入社
	同社経理部長
2007年 4月	同社執行役員管理副本部長
2008年 2月	株式会社ノバレーゼ入社
2008年 3月	同社取締役管理本部長
2015年12月	株式会社 Casa 入社
	執行役員業務管理部長
2017年 2月	当社入社
2017年 3月	当社経営本部長
2017年 4月	株式会社アイアクト取締役（現任）
	株式会社スプラシア取締役（現任）
2017年 6月	当社取締役経営本部長兼経営管理部長
2018年10月	当社取締役経営本部長兼財務経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

田中雅樹氏は、主に経理、企画、経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。当社入社後は経営本部長として経営管理全般に携わっており、その知見を取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

4 原田（はらだ）　淳（あつし）（1977年6月1日生）

再任

所有する当社株式数　9,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年 4月	株式会社ナカノコーポレーション
	（現株式会社ナカノフドー建設）入社
2002年 8月	株式会社アール・エム・シィー一級建築士
	事務所入社
2003年 6月	株式会社アーネスト空間工房入社
2008年10月	当社入社
2013年 5月	当社商環境事業部長
2014年 4月	当社イベント展示会事業本部長
2016年 6月	株式会社スプラシア代表取締役社長
2017年 4月	株式会社アイアクト代表取締役社長（現任）
2017年 6月	当社取締役（現任）
2019年 4月	株式会社スプラシア取締役（現任）

取締役候補者とした理由

原田淳氏は、主に営業や商環境分野において豊富な業務経験を有しております。また子会社の取締役としてグループ経営の中心的役割を担っており、当社においても取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分な貢献を期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

5 金森（かなもり） 浩之（ひろゆき）（1962年4月24日生） 独立 社外 再任 所有する当社株式数 1,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年10月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
2003年 7月　金森公認会計士事務所設立　所長（現任）
2010年10月　みなと公認会計士共同事務所　代表（現任）
2011年 5月　社団法人神奈川県警備業協会（現一般社団法人神奈川県警備業協会）　監事（現任）
2013年 3月　株式会社RS Technologies　監査役（現任）
2015年 6月　当社取締役（現任）
2018年12月　株式会社岳南ホールディングス監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き取締役候補者としております。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 金森浩之氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、金森浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
①取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在のものであります。

第3号議案　監査役2名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現任の監査役のうち、梶浦公靖及び山田毅志の2氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	梶浦（かじうら）　公靖（きみやす）	監査役	独立	社外	再任
2	山田（やまだ）　毅志（たけし）	監査役	独立	社外	再任

再任　再任監査役候補者　　社外　社外監査役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

梶浦 公靖（かじうら きみやす）（1947年5月28日生）

独立 社外 再任

所有する当社株式数 10,700株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1970年11月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1986年 7月	株式会社アイディアバンク取締役
1988年 5月	株式会社トライ・エックス代表取締役
2000年 6月	株式会社バックスグループ監査役
2004年 5月	有限会社トラスパレンテ取締役会長
2005年 7月	同社顧問
2005年 8月	株式会社エルディーシー取締役
2005年11月	株式会社ライフデザインコンサルティング取締役
2006年 2月	当社常勤監査役
2014年10月	当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

梶浦公靖氏は、過去に当社の社外監査役を13年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

2 山田 毅志（やまだ たけし）（1967年7月29日生）

独立 社外 再任

所有する当社株式数 13,200株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1992年 4月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社
1997年 6月	山田＆パートナーズ会計士事務所入所
2000年 3月	公認会計士登録
2000年 8月	ソニー株式会社入社
2001年 6月	税理士法人タクトコンサルティング入所
2006年 6月	株式会社アパマンショップネットワーク（現APAMAN株式会社）監査役（現任）
2007年 6月	当社監査役（現任）
2011年 7月	税理士法人タクトコンサルティング代表社員（現任）
2013年10月	株式会社シーアールイー監査役
2015年10月	同社取締役［監査等委員］（現任）

社外監査役候補者とした理由

山田毅志氏は、過去に当社の社外監査役を12年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことで、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（注）1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 梶浦公靖氏及び山田毅志氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は梶浦公靖氏及び山田毅志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。本総会において両氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
4. 上記監査役候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在のものであります。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

瀬戸（せと）　仲男（なかお）（1956年4月6日生）

所有する当社株式数　一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年　4月　弁護士登録（東京弁護士会）	2003年　7月　アルティ法律事務所設立（事務所名称変更、現任）
1996年　4月　腰塚法律事務所入所	2009年12月　当社監査役
1997年10月　瀬戸綜合法律事務所設立	

補欠の社外監査役候補者とした理由

瀬戸仲男氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

瀬戸仲男氏は社外役員となること以外の方法で、企業経営に関与された経験はありませんが、2009年12月から2010年6月まで当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に精通しております。また、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（注）1. 瀬戸仲男氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
2. 瀬戸仲男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 瀬戸仲男氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第5号議案　取締役に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件

当社における役員報酬制度の見直しの一環として、取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、特定譲渡制限付株式報酬制度を導入するものとし、当該制度に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、新たに特定譲渡制限付株式（所得税法施行令第84条第1項及び法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式をいいます。以下、本議案において同じです。）の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に対して支給する金銭報酬の総額は、年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

上記金銭報酬の総額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会においてご承認をいただいた取締役の報酬等の額である年額400百万円以内（役員賞与並びに使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とは別枠として、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、5名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、取締役会決議に基づき特定譲渡制限付株式として発行又は処分される普通株式について、本議案及び当社の取締役会決議に基づき対象取締役に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当該普通株式を引き受けるものとし、これにより発行又は処分される普通株式の総数は年50,000株以内といたします。

なお、当社が普通株式について、本議案の決議の日以降を効力発生日とする株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合を行う場合には、当該効力発生日以降、本制度に基づき発行又は処分される普通株式の総数を次の算式により調整するものとし、これら以外の1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為を行う場合には、次の算式に準じた合理的な方法で調整するものといたします。

調整後の発行又は処分株式数＝調整前の発行又は処分株式数×分割・併合の比率

本制度に基づき発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲にて、取締役会において決定されます。また、これによる普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と各対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、本議案において「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、本割当株式の払込期日から30年までの間で取締役会が定める期間（以下、本議案において「譲渡制限期間」といいます。）中、本割当契約により割当てを受けた普通株式（以下、本議案において「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下、本議案において「譲渡制限」といいます。）。

(2) 譲渡制限期間の満了日を除き、対象取締役が譲渡制限期間中に、当社の本割当株式付与時の地位から任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除きます。）により退任又は退職した場合には、退任又は退職の時点をもって、対象取締役が保有する本割当株式の譲渡制限を解除します。対象取締役の死亡による退任又は退職の場合は、その時点をもって、対象取締役が保有する本割当株式の譲渡制限を解除します。解除の割合は下記(3)の計算方法をもって行なうこととします。

(3) 対象取締役が正当な理由により又は死亡により退任・退職等した場合には、当社は、対象取締役が退任・退職等した時点をもって、次の①の数から②の数を差し引いた数の本割当株式を当然に無償で取得することとします。

① 本割当株式（ただし、本割当契約に基づき既に無償取得された本割当株式を除きます。）の数

② 払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任・退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（1を上限とする）に、①に定める本割当株式の数を乗じた数（計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会（ただし、当

該組織再編等に関して株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

以　上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

会場受付にご提出ください。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

2019年6月25日(火曜日)午後6時までに

到着するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法

(議決権行使書用紙イメージ)

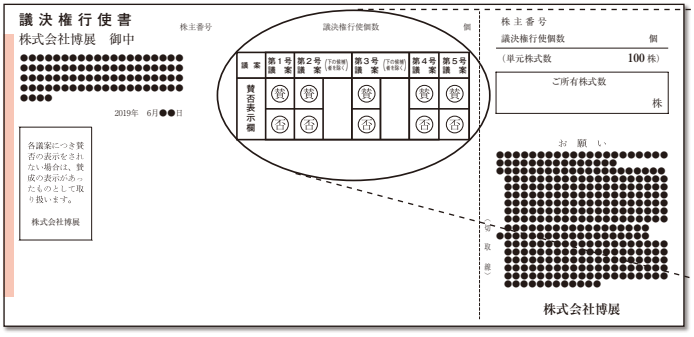

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

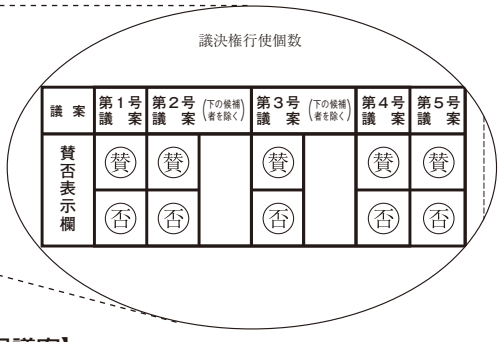

【第1号議案】

■賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。

【第2号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■全ての候補者を否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡ “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第3号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■全ての候補者を否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡ “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第4号議案】

■賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。

【第5号議案】

■賛成の場合　➡ “賛”を○で囲んでください。
■否認する場合　➡ “否”を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

（添付書類）

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1．当社グループの現況

(1)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社グループの主要領域である広告・イベント業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」（2019年4月16日発表）によると、広告業のうちSP・PR・催事企画における売上高は、2018年3月から2019年2月の累計実績が前期比94.8%といった状況になっております。このような環境の中、当社グループは、今期より新たに設定した中期ビジョン「ココロ揺さぶる瞬間を創り、世の中を次へ動かす。」の実現に向けて努めております。

当事業年度においては、安定した採算構造の確立を目指すべく、顧客に寄り添う課題解決型の営業活動による指名受注の増加と、各商材で培ったノウハウを活かし顧客1社あたりの売上高の向上に取り組むと共に、採算性を重視した業務オペレーションの実行等によりプロジェクト毎の利益確保に注力いたしました。また、販売費及び一般管理費率の改善を図るべく徹底したコスト管理を継続することで、更なる収益力の強化を図っております。その上で、次の成長に向けた経営基盤の構築を推進すべく、以下の重点分野にフォーカスした投資を行ってまいりました。

(1)Experience Marketingに関する専門性の高い人材の採用・育成への投資
(2)リアル接点におけるマーケティング効果に資する新商材開発への投資
(3)業務効率化、生産性向上に資するシステム開発への投資

この結果、当連結会計年度における売上高は、128億73百万円（前期比9.3%増）となりました。各商材カテゴリー別の売上高の状況は、次のとおりです。

（単位:百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
展示会出展	3,974	**3,643**	△330	△8.3
イベントプロモーション	1,847	**3,299**	1,452	78.6
商談会・プライベートショー	2,216	**2,875**	659	29.8
カンファレンス・セミナー	933	**662**	△270	△29.0
商環境	1,700	**1,207**	△493	△29.0
デジタル・コンテンツ＆マーケティング	978	**1,051**	72	7.4
その他	126	**132**	6	5.4
売上高合計	11,777	**12,873**	1,095	9.3

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、次年度より展示会場の一部の使用が制限される一方で、関連イベントの需要拡大が見込まれます。これを踏まえ営業リソースを展示会出展からイベントプロモーションへと強化する体制変更を実施しました。その結果、イベントプロモーションの売上高が大幅に増加し、前期比で増収となりました。

展示会出展においては、上記の組織変更により売上高が微減となったものの、イベントプロモーションにおいては、化粧品・嗜好品・自動車等の業界を中心に大型案件や通年型のプロモーション案件などの新規受注を獲得し、案件数及び売上高は大幅に増加しました。商談会・プライベートショーにおいては、リピート案件を確実に受注できたことに加え、全国キャラバン型の商談会や公的機関の主催案件を新規獲得し、案件数及び案件単価が増加しました。

売上総利益は、32億20百万円（前期比9.3%増）、売上総利益率は25.0%（前期は25.0%）となりました。売上高の増加に加え、外注コントロールが功を奏し外注比率を抑制したことにより、売上総利益は増益となりました。

販売費及び一般管理費は、26億96百万円（前期比8.2%増）、販売費及び一般管理費率は20.9%（前期は21.2%）と、0.3ポイントの改善となりました。これは、重点分野への投資も実施しつつ、売上高の増加に対し、販売費及び一般管理費を一定水準に維持すべくコスト管理の徹底に取組んだこと等によります。

この結果、営業利益は5億23百万円（前期比15.0%増）、経常利益は5億13百万円（前期比13.4%増）となりました。

また、当社の連結子会社である株式会社スプラシア（以下「スプラシア」といいます。）の収益計画の遅れに伴う影響を踏まえ、当社の個別決算において関係会社株式評価損5億62百万円を、連結決算において連結上のみに識別されている無形固定資産について減損損失1億1百万円、のれん償却額1億8百万円、スプラシアの個別決算で計上した固定資産の減損損失87百万円を特別損失に計上することといたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算上消去されるため、連結決算業績に与える影響はございません。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は77百万円（前期比67.5%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a.リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業※1

当事業会計年度におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、120億16百万円(前期比9.7%増)、セグメント利益は6億42百万円(前期比16.3%増)となりました。

これは、前述のとおり、イベントプロモーション、商談会・プライベートショーを中心に売上高が増加し、セグメント利益においては、プロジェクト毎の利益確保に注力したことに加え、コスト管理の徹底による改善効果によるものです。

b.デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業※2

当事業会計年度におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、8億56百万円(前期比3.5%増)、セグメント損失は52百万円(前期はセグメント損失24百万円)となりました。

これは、グループ各社の営業活動が堅調に推移し、効率性を重視したコスト・マネジメントの徹底が図られた一方で、自社サービス開発に伴うコストが増加し、収益化に当初計画よりも時間を要する状況によるものです。

※1:展示会・イベント等、人と人とが直接出会う"場"・"空間"において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動を「Experience Marketing」と位置付け、"コミュニケーション"に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し"デザイン"することで、サービスを展開しております。

※2:インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWEBサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し"デザイン"することでサービスを提供しています。

展示会出展



イベントプロモーション



商談会・プライベートショー



②設備投資の状況
　当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は98,442千円であり、その主な内容は工具、器具及び備品33,394千円、ソフトウエア60,690千円となっております。

③資金調達の状況
　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額1,900,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,900,000千円
借入実行残高	0千円
差引額	1,900,000千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　当社の連結子会社であったタケロボ株式会社は、2018年6月29日付で株式会社マイカホールディングスを割当先とする第三者割当増資（新株発行総数10,000株）を実施したことにより、当社の同社株式保有割合が18.25%になったことから、同社は同日付で当社の連結子会社から外れました。

カンファレンス・セミナー



商環境



デジタル・コンテンツ＆マーケティング

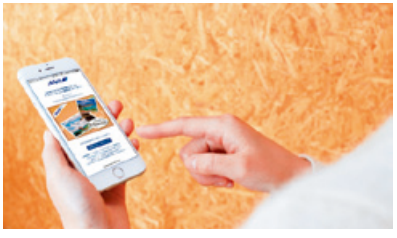

(2)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第47期 (2016年3月期)	第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	8,088,886	9,268,261	11,777,913	12,873,463
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	97,640	△369,248	237,628	77,136
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	13.17	△48.15	30.82	9.87
総資産(千円)	4,447,633	5,250,913	5,258,661	4,067,972
純資産(千円)	1,282,181	898,695	1,067,820	1,009,947
1株当たり純資産額(円)	165.94	114.56	138.37	126.90

(注) 1.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日)等を当期首より適用しており、主要な経営指標等については、2016年3月期首より当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2.当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第47期 (2016年3月期)	第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	7,449,190	8,601,759	10,960,176	12,020,704
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	150,923	△251,107	169,824	△128,829
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	20.19	△32.57	22.03	△16.29
総資産(千円)	4,248,799	5,185,806	5,194,920	3,872,365
純資産(千円)	1,289,069	1,049,030	1,164,676	941,331
1株当たり純資産額(円)	172.16	135.92	150.93	118.22

(注) 1.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日)等を当期首より適用しており、主要な経営指標等については、2016年3月期首より当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2.当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

売上高

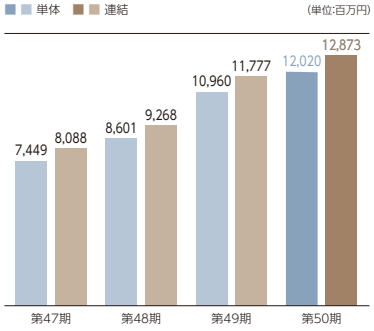

親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△)／
当期純利益又は当期純損失(△)

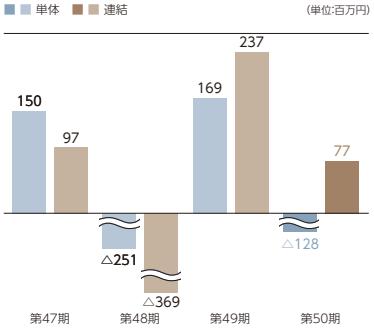

1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△)

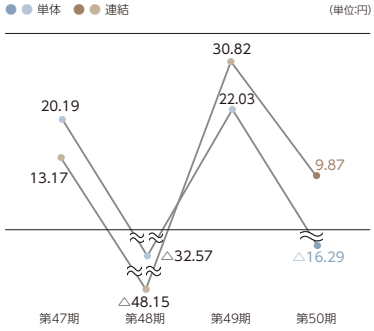

総資産

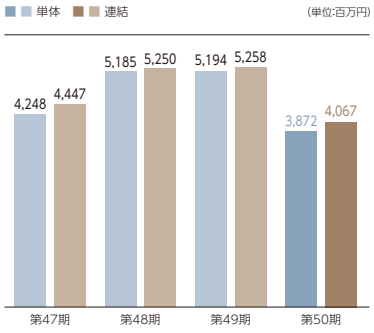

純資産

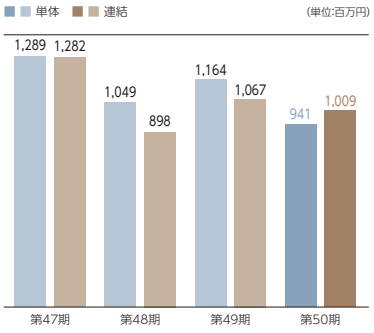

1株当たり純資産額

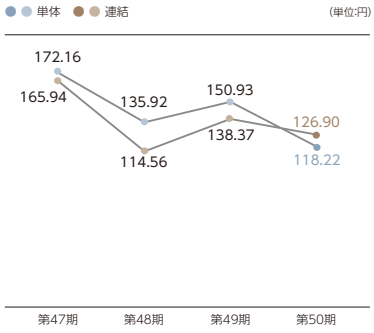

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイアクト	19百万円	100%	WEB企画・制作運用、AI・コグニティブに関するサービス
株式会社スプラシア	99百万円	100%	動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービス

(4)対処すべき課題

当社グループは、展示会やイベントの企画・運営などのマーケティング支援を行う博展を中心に、Webサイト構築やアプリケーション制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ等、最先端のデジタル・テクノロジーを提供するグループ会社にて構成されています。

当社グループは、Experience Marketing(人と人とが直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動)の先駆者として市場をリードし、顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーとして信頼を得るべく、高付加価値なサービスの提供に尽力しております。

消費行動がモノからコト(経験や体験)へと価値基準が変化している中、サービスを実際に経験できるイベントを通して、サービスやブランドへの認知度と好感度を高めるマーケティング手法が注目されています。当社グループは、中期ビジョンとして「ココロ揺さぶる瞬間(とき)を創り、世の中を次へ動かす。」を掲げ、様々な体験価値を世の中に届ける事で“ココロ揺さぶる”豊かな社会を実現してまいります。その為に、次の経営課題に対して全社一丸となって取り組んでまいります。

①Experience Marketing市場をリードするコアコンピタンスの確立

経験や体験による価値創造によりサービスやブランドの認知度や好感度を高めたい顧客より様々な期待を頂く機会が増えてきております。従来の展示会やイベント等の企画・運営だけに留まらず、ブランド・広告・宣伝・販促・マーケティング領域においても最適なソリューションの提案を行うことで、永続的なマーケティング・パートナーとしてのポジションを確立してまいります。その為には、当社独自のコアコンピタンスを確立する必要があり、新たなマーケティング手法を取り込んだサービス領域の拡大、マーケティング効果の見える化、顧客のエンドユーザー目線でのサービス開発、グローバル対応等、顧客要望に応える新たなソリューション開発を推進してまいります。

②業務プロセス改善と戦略的IT活用によるオペレーション改革の推進

当社のビジネスの特長は、顧客との直接取引の比率が高いことに加え、営業・進行管理からプランニング・デザイン・製作まで、顧客の求めるソリューションをワンストップで提供できることにあります。これにより迅速で柔軟な対応や品質コントロールを実現しています。また、部門や組織・パートナーを超えた共同作業を数多くの人が関与しながら進めていますが、柔軟且つ高品質なサービスを提供しつつ、複雑且つ多様な業務オペレーションの改善を図るためには、常に業務プロセスを見直し最適なオペレーションに組み直すと共に、最新のITサービスを積極的に開発・導入を進めることで、全社の労働生産性を飛躍的に向上させてまいります。

③Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

当社が顧客に対して効果的なExperience Marketingソリューションを提供する為に最も重要な経営リソースが人材です。顧客からの高い要望に応える為には能力や経験のみならず、顧客に寄り添い努力を惜しまない姿勢が何より大切であり、そのような人材が数多く在籍していることが当社の強みと言えます。昨今人材不足が懸念される中、人材の獲得、定着化、育成は重要な経営課題として位置づけられています。採用活動の強化、人事制度の見直し、これまでのナレッジ活用による人材育成等、高度な専門性を有する人材を獲得・育成する仕組みを構築してまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすと共に、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

(5)主要な事業内容(2019年3月31日現在)

①事業の内容

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社アイアクトと株式会社スプラシアの3社にて構成されております。当社グループの事業は、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」と「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

(リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に当社にて展示会、イベント、カンファレンス・セミナー、商環境など、人と人とが直接出会う"場"・"空間"におけるExperience Marketing(様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上)に関する様々なソリューションを提供しております。当社は、営業・クリエィティブ・製作といった機能を自社内で有することでの柔軟かつスピーディな対応力を強みとし、企画・デザイン・製作・施工・運営までの全ての作業工程をワンストップ・ソリューションとして提供できることを特徴としています。また、代理店を介さない顧客との直接取引を主体とすることで、顧客ニーズの実現性を担保すると共に、中間マージンを発生させないことでの価格競争力と収益性を確保しております。

（デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業）

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に連結子会社2社にて各社の強みを活かした様々なデジタル・ソリューションを提供しております。株式会社アイアクトでは、WEBサイトの企画・制作運用及びAI・コグニティブに関するITソリューションサービスを提供しております。株式会社スプラシアでは、動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービスを提供しております。

②事業系統図

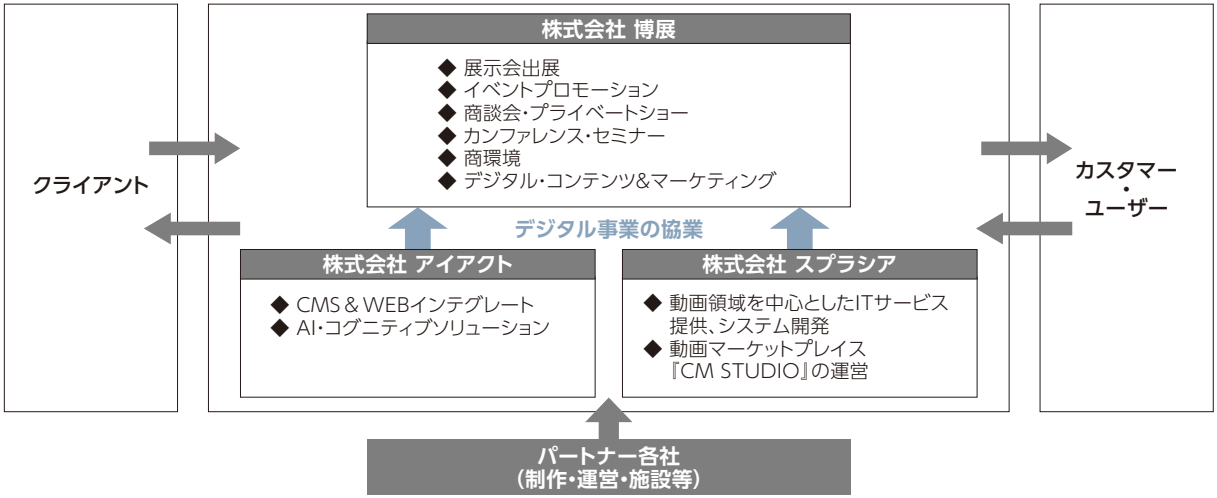

(6)主要な事業所（2019年3月31日現在）

①当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
中部営業所	愛知県名古屋市
第１スタジオ	埼玉県八潮市
第２スタジオ	埼玉県八潮市
第３スタジオ	埼玉県八潮市
ｅ－スタジオ	埼玉県八潮市

②子会社

株式会社アイアクト	東京都中央区
株式会社スプラシア	東京都中央区

(7)従業員の状況(2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	(参考) 前期末従業員数	前連結会計年度末比増減
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	328(37)名	286(31)名	42(6)名
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	52(6)名	63(3)名	△11(3)名
合計	380(43)名	349(34)名	31(9)名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
328(37)名	42(6)名	34.3歳	6.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	342,853千円
株式会社横浜銀行	152,588
株式会社三井住友銀行	142,089
明治安田生命保険相互会社	92,000
株式会社三菱UFJ銀行	70,850
日本生命保険相互会社	58,000
株式会社りそな銀行	55,552
株式会社商工組合中央金庫	45,200

(注) 当座貸越契約に基づく借入実行残高はありません。

(9)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況(2019年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数　10,000,000株

(2)発行済株式の総数　3,954,300株

(注) 1.当事業年度におけるストックオプションの行使により、発行済株式の総数は99,100株増加しております。
2.会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となりました。
3.当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、2019年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は3,954,300株増加し、7,908,600株となりました。

所有者別の株式保有比率

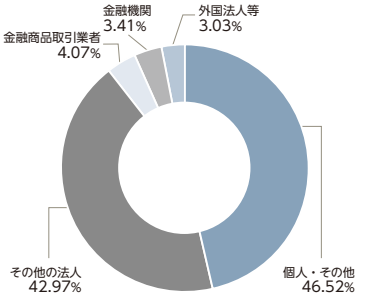

(3)株主数　3,855名(うち単元株主数3,780名)

(4)大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社T&Pホールディングス	1,515,000株	38.3%
株式会社ティーケーピー	155,000	3.9
博展従業員持株会	134,400	3.4
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	101,000	2.6
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	50,900	1.3
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人　バークレイズ証券株式会社)	42,600	1.1
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人　大和証券株式会社)	38,625	1.0
楯　　英敏	37,000	1.0
丹野　典子	36,400	0.9
田口　徳久	36,100	0.9

(注) 当社は自己株式を41株所有しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年3月31日現在)

		第8回新株予約権
発行決議日		2018年8月30日
新株予約権の数		1,370個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式137,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり999円 (1株当たり9.99円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり117,900円 (1株当たり1,179円)
権利行使期間		2021年7月1日から 2023年6月30日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　900個 目的となる株式の数　90,000株 保有者数　4人
	社外取締役	新株予約権の数　20個 目的となる株式の数　2,000株 保有者数　1人
	監査役	新株予約権の数　70個 目的となる株式の数　7,000株 保有者数　3人

(注)　第8回新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりです。
イ)①2019年3月期の営業利益の額が500百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使することができる。
②2021年3月期の営業利益の額が800百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使することができる。
ロ)2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使することはできない。
ハ)新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)当事業年度中に職務の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権
従業員等の交付状況	当社従業員	新株予約権の数　300個 目的となる株式の数　30,000株 保有者数　13人
	子会社の役員	新株予約権の数　80個 目的となる株式の数　8,000株 保有者数　4人

(注) 第8回新株予約権の内容の概要は、「(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　口　徳　久	
取締役	渡　辺　幸　人	コミュニケーションデザイン本部長兼パケテン事業部長
取締役	田　中　雅　樹	経営本部長兼財務経理部長 株式会社アイアクト取締役 株式会社スプラシア取締役
取締役	原　田　　淳	株式会社アイアクト代表取締役社長 株式会社スプラシア代表取締役社長
取締役	金　森　浩　之	公認会計士 金森公認会計士事務所　所長 みなと公認会計士共同事務所代表 株式会社RS Technologies社外監査役 株式会社岳南ホールディングス社外監査役
常勤監査役	内　海　統　之	株式会社アイアクト監査役 株式会社スプラシア監査役
監査役	梶　浦　公　靖	
監査役	山　田　毅　志	公認会計士 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 APAMAN株式会社社外監査役 株式会社シーアールイー社外取締役(監査等委員)

(注) 1.取締役金森浩之氏は、社外取締役であります。
2.監査役梶浦公靖氏、山田毅志氏は、社外監査役であります。
3.取締役金森浩之氏、監査役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.当社は社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2)事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴　木　紳　介	2018年6月27日	任期満了	取締役

(3)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	102,041千円 (3,671千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	16,249千円 (6,142千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3)	118,291千円 (9,814千円)

(注) 1.上表には、2018年6月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2.上表の支給額には、ストック・オプション報酬に係る費用計上額3,535千円(取締役(社外取締役除く)4名3,213千円)が含まれております。
3.取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4.監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

(4)社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所所長及びみなと公認会計士共同事務所代表を兼務しております。また、監査役山田毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティング代表社員を兼務しております。当社は、金森公認会計士事務所及びみなと公認会計士共同事務所並びに税理士法人タクトコンサルティングとの間に重要な取引はありません。

②　他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、株式会社RS Technologies及び株式会社岳南ホールディングスの社外監査役であります。また、監査役山田毅志氏は、株式会社シーアールイーの社外取締役(監査等委員)並びにAPAMAN株式会社の社外監査役であります。なお、当社と上記4社との間に重要な取引はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度に開催された取締役会には、取締役金森浩之氏は13回中11回出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営監督機能を果たしております。また、監査役梶浦公靖氏は13回中10回出席、山田毅志氏は13回中13回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

当事業年度に開催された監査役会には、監査役梶浦公靖氏は13回中9回出席、山田毅志氏は13回中13回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外役員との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社と取締役金森浩之氏及び監査役内海統之氏、梶浦公靖氏、山田毅志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1)名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(6)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。

(2) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。

(3) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

(4) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

(5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

(2) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。

(2) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生のリスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。

(3) 代表取締役社長は、多額の損失発生のリスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。

(4) 取締役会が把握している多額の損失発生のリスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。

(3)事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者((3)及び(4)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

(b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。

(b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。

(b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

(b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。

(c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。

(2) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

⑦　次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
(a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
(b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
(2) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（本項目において「取締役等」という。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
(b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
(c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑧　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
(2) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
(3) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
(4) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

⑪　本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、2018年4月1日から2019年3月31日の間に計13回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的に開催をいたしました。

② コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

③ 子会社の経営管理状況

2019年3月31日現在における当社子会社は2社であり、各社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を原則月1回開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

④ 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

7.会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況並びに業績等を総合的に勘案し、2019年5月14日開催の取締役会にて、1株あたり10円の期末配当を実施することといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:千円）

科目	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在（ご参考）
資産の部		
流動資産	**3,228,492**	**3,913,058**
現金及び預金	627,971	1,140,747
受取手形及び売掛金	2,278,875	2,452,780
仕掛品	208,928	236,467
原材料及び貯蔵品	1,138	2,095
その他	115,937	83,438
貸倒引当金	△4,359	△2,472
固定資産	**839,480**	**1,345,603**
有形固定資産	**234,019**	**261,368**
建物及び構築物	109,257	104,974
減価償却累計額	△55,519	△49,504
建物及び構築物（純額）	53,737	55,469
機械装置及び運搬具	64,628	71,135
減価償却累計額	△48,844	△49,778
機械装置及び運搬具（純額）	15,784	21,357
工具、器具及び備品	382,436	360,943
減価償却累計額	△287,261	△250,019
工具、器具及び備品（純額）	95,174	110,923
土地	61,612	61,612
リース資産	29,115	40,137
減価償却累計額	△21,404	△28,131
リース資産（純額）	7,711	12,005
無形固定資産	**280,190**	**766,050**
ソフトウエア	188,478	326,464
リース資産	56,288	85,722
のれん	−	163,041
その他	35,423	190,822
投資その他の資産	**325,270**	**318,184**
投資有価証券	11,746	11,142
繰延税金資産	129,977	119,583
敷金	181,841	184,149
その他	60,816	4,532
貸倒引当金	△59,111	△1,223
資産合計	4,067,972	5,258,661

科目	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在（ご参考）
負債の部		
流動負債	**2,660,912**	**3,244,145**
買掛金	1,028,408	1,023,559
短期借入金	135,334	312,000
一年内返済予定の長期借入金	581,871	997,123
リース債務	22,551	33,956
未払法人税等	136,870	219,138
賞与引当金	307,542	263,603
工事補償引当金	−	1,973
工事損失引当金	−	300
その他	448,334	392,490
固定負債	**397,112**	**946,696**
長期借入金	377,261	869,874
リース債務	15,518	38,070
その他	4,333	38,751
負債合計	3,058,025	4,190,841
純資産の部		
株主資本	998,216	1,061,685
資本金	174,950	174,449
資本剰余金	289,751	289,331
利益剰余金	533,578	597,931
自己株式	△63	△27
その他の包括利益累計額	5,382	5,205
その他有価証券評価差額金	5,382	5,205
新株予約権	6,348	929
純資産合計	1,009,947	1,067,820
負債・純資産合計	4,067,972	5,258,661

連結損益計算書

（単位:千円）

科目	当連結会計年度 2018年4月1日～2019年3月31日		前連結会計年度（ご参考） 2017年4月1日～2018年3月31日	
売上高		12,873,463		11,777,913
売上原価		9,653,107		8,830,731
売上総利益		3,220,355		2,947,181
販売費及び一般管理費		2,696,721		2,491,982
営業利益		523,633		455,199
営業外収益				
受取利息	69		6	
受取配当金	229		211	
貸倒引当金戻入額	1,395		–	
雑収入	1,440	3,133	12,134	12,352
営業外費用				
支払利息	12,952		13,985	
雑損失	699	13,651	1,239	15,225
経常利益		513,115		452,326
特別利益				
固定資産売却益	108		–	
持分変動損益	47,539	47,648	–	–
特別損失				
固定資産除却損	10,129		6,898	
のれん償却額	108,694		31,316	
減損損失	188,071	306,895	59,538	97,752
税金等調整前当期純利益		253,868		354,573
法人税、住民税及び事業税	217,292		202,033	
法人税等調整額	△40,560	176,731	△70,763	131,270
当期純利益		77,136		223,303
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		–		△14,325
親会社株主に帰属する当期純利益		77,136		237,628

計算書類

貸借対照表

（単位:千円）

科目	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在（ご参考）
資産の部		
流動資産	**3,009,353**	**3,672,963**
現金及び預金	542,266	988,643
受取手形	13,758	40,540
売掛金	2,100,952	2,283,107
仕掛品	206,623	234,401
原材料及び貯蔵品	1,138	2,048
1年以内回収予定の長期貸付金	12,199	－
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	31,999	37,473
前払費用	48,849	51,436
その他	54,928	36,614
貸倒引当金	△3,363	△1,301
固定資産	**863,011**	**1,521,957**
有形固定資産	**228,759**	**256,135**
建物	53,627	55,343
構築物	109	126
機械及び装置	15,712	21,213
車両運搬具	71	143
工具、器具及び備品	90,603	106,739
土地	61,612	61,612
リース資産	7,021	10,956
無形固定資産	**189,060**	**217,783**
ソフトウエア	101,777	109,177
ソフトウエア仮勘定	30,180	21,800
リース資産	56,288	85,722
その他	814	1,083
投資その他の資産	**445,192**	**1,048,038**
投資有価証券	11,746	11,142
関係会社株式	84,285	646,342
出資金	400	300
長期貸付金	45,749	－
関係会社長期貸付金	54,999	156,359
破産更生債権等	1,161	1,223
繰延税金資産	122,999	108,411
敷金	181,841	184,149
その他	1,120	2,727
貸倒引当金	△59,111	△62,617
資産合計	**3,872,365**	**5,194,920**

科目	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在（ご参考）
負債の部		
流動負債	**2,538,615**	**3,125,794**
買掛金	961,592	988,075
短期借入金	135,334	312,000
一年内返済予定の長期借入金	581,871	980,200
リース債務	22,160	33,568
未払金	137,317	125,496
未払費用	117,978	105,652
未払法人税等	135,255	218,378
未払消費税等	82,032	80,072
預り金	33,371	30,131
賞与引当金	278,815	235,421
工事補償引当金	－	1,973
その他	52,885	14,823
固定負債	**392,418**	**904,450**
長期借入金	377,261	867,132
リース債務	15,157	37,318
負債合計	**2,931,033**	**4,030,244**
純資産の部		
株主資本	**929,600**	**1,158,541**
資本金	**174,950**	**174,449**
資本剰余金	**292,448**	**292,028**
資本準備金	292,448	292,028
利益剰余金	**462,265**	**692,090**
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金	457,665	687,490
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	347,665	577,490
自己株式	△63	△27
評価・換算差額等	**5,382**	**5,205**
その他有価証券評価差額金	**5,382**	**5,205**
新株予約権	**6,348**	**929**
純資産合計	**941,331**	**1,164,676**
負債・純資産合計	**3,872,365**	**5,194,920**

損益計算書

（単位:千円）

科目	当事業年度 2018年4月1日～2019年3月31日		前事業年度（ご参考） 2017年4月1日～2018年3月31日	
売上高		12,020,704		10,960,176
売上原価		9,086,868		8,447,715
売上総利益		2,933,836		2,512,461
販売費及び一般管理費		2,291,823		1,960,229
営業利益		642,012		552,231
営業外収益				
受取利息	989		1,555	
受取配当金	229		211	
貸倒引当金戻入額	1,445		–	
業務受託料	2,523		7,386	
雑収入	1,437	6,626	11,759	20,912
営業外費用				
支払利息	12,912		13,601	
貸倒引当金繰入額	–		61,394	
雑損失	684	13,596	1,239	76,236
経常利益		635,042		496,908
特別利益				
固定資産売却益	39	39	–	–
特別損失				
固定資産除却損	915		8,883	
関係会社株式評価損	562,057	562,973	159,200	168,083
税引前当期純利益		72,109		328,825
法人税、住民税及び事業税	215,605		201,273	
法人税等調整額	△14,666	200,938	△42,272	159,000
当期純利益又は当期純損失(△)		△128,829		169,824

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社博展
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廿楽眞明
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金野広義

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社博展
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　甘　楽　眞　明
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　金　野　広　義

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と綿密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査致しました。
また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人に対する監査評価表を策定し、期間中の監査の状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社博展　監査役会

常勤監査役　内海統之 ㊞
社外監査役　梶浦公靖 ㊞
社外監査役　山田毅志 ㊞

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

【会場】日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号



[交通のご案内]

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分
- JR総武本線「新日本橋」駅徒歩3分（駅地下道よりお越しいただけます）

UD FONT

VEGETABLE OIL INK